



友達になるよ

青い空 緑の山と風
黄色のうねりは
人類の理想 文化を表わす。
それらが混然一体調和して
ロータリーの理想に向って
昂って行く姿を示している。



Weekly Report

お知らせ

- ※10月19日卓話 「最近の経済動向」 若林滋和会員
- ※10月23日(日)~24日(月)
移動例会 … 石和温泉「うかい亭」
- ※10月26日(水) … 移動例会・親睦旅行に振替の為
休会です、お間違えのないように!!
- ※11月14日(月) … I.M. ホストクラブ多摩RC
於) 新宿. ホテルセンチュリー・ハイアット
入会3年未満は出席が義務付けられております。
- ※11月16日(水) … ガバナー訪問
於) 京王プラザホテル多摩・バンケットルーム
- ※11月23日(水) … 定款による休会

地区の標語 **奉仕の輪を深めよう**

クラブの標語 **BE A FRIEND TO TAMA**

新しい多摩を応援しよう

第193回例会報告(10/12)

- ☆司会者 SAA類縁類 小林 和夫
- ☆点 鐘 会長 宮本 誠
- ☆ロータリーソング 「我等の生業」
「BE A FRIEND」
ソングリーダー 副幹事 吉沢 洋景
- ☆お客様紹介 会長 宮本 誠
森多 優公様 東京三鷹RC (地区米山奨学委員長)
北川 隆男様 東京多摩RC

☆会務報告 会長 宮本 誠
本日10:45より臨時理事会を開催、以下決定致しました。

- 5周年記念事業実行委員長の田中實会員の要請により、現時点では実行準備委員会とし、委員長田中實、副委員長小城章員、専門委員として北村幸彦、杉田誠、吉沢洋景の各会員を任命する。又、委員会の相談役として実行年度の会長、つまり会長エレクトの萩生田茂夫会員及び現会長・幹事を指名する。
- 11月の例会等スケジュールは大変忙しく、既にお知らせの通り11/14(月)はI.M、2日後の11/16(水)はガバナー公式訪問であるが、11/9(水)の例会は通常通り開催し、I.Mに振替はしないことを確認しました。つまり、まずガバナー訪問は100%の出席をお願いしたいところであるが、I.Mも出来るだけ出席をお願いしたい。少なくともI.Mは11/9の例会のメイクアップになるので、11/9の例会かI.Mのどちらかには必ず出席されたいという考え方である。
- 高村弘会員より、当分の間、クラブ細則第9条による出席義務規定の免除申請があり承認しました。

☆幹事報告 幹事 海野 栄一
・11月14日に開かれる、多摩三分区合同I・Mのご案内が参っております。今回のI・Mは親クラブである多摩ロータリークラブがホストクラブとなりますので私達としても強力な協力が必要かと存じます。さしあたって当日の分科会、職業奉仕(4名) 社会奉仕(4

名) 国際奉仕(5名)、クラブ奉仕(多数名)の出席者の登録が要請されており、当クラブの委員会委員を中心にした出席予定者を提出させていただきました。
・本日5時から第2回目の東分区分会幹事会が開かれます。テーマとして、・三分区合同I・Mについて、
・ガバナー公式訪問について、
・意義ある業績賞応募について、
・各クラブの活動報告などについて話しあわれます。
・9月の月間平均出席率は88.55%で目標を下回っております。ご多忙かと存じますが一層のご協力をお願いいたします。
・山中いずみさんからレポートが届きました。テーブルに配布しましたのでご覧ください。

委員会報告

☆ロータリー豆知識 〇列-欄類縁類 赤尾 恭雄
「ロータリーと報道機関との関係について」

☆地区GSE委員会 〇欄GSE類 赤尾 恭雄
地区のGSE委員会の現在の動向についてご連絡します。応募者が最終的に14名で、4名をこの中から選抜致します。第一次選考は今月22日、高輪プリンスホテルで面接を行います。そのあと、29日の日曜日に、ガバナーはじめ、国際奉仕委員長他、主だった役員の最終的な面接があります。これによって4名が選抜されます。

☆親睦活動委員会 委員長 藤本 吉文
移動例会を兼ねた親睦旅行の御案内を致します。
10月23日(日)親睦旅行に、山梨県石和のホテル「うかい」に行きます。当日宴会、例会に合わせましてゴルフ同好会、写真同好会が催し物を行う予定です。
写真同好会は昇仙峡と武田神社の観光を行います。現在7名の予約ですが、あと2名程空きがあります。早めにお申込下さい。当日は現地集合、現地解散です。ホテル「うかい」の地図は、来週の例会の時に皆様のメールボックスにコピーを入れておきます。5時集合、5時30分例会の予定です。
会費をまだの方は10月19日迄に会計にお振込下さい。

東京多摩グリーンロータリー・クラブ

会長: 宮本 誠 副委員長: 吉沢洋景 委員: 平野行廣
幹事: 海野栄一 飯島裕美・小城章員・根本泰守
会報委員長: 森田舞子 佐伯和廣・関岡俊二・横倉 讓

事務局: 東京都多摩市落合1-9-1
多摩センタービル7階
TEL 0423-72-6463/FAX 0423-72-6491

例会場 多摩そごう7F バンケットルーム

例会日 毎週水曜日12:30 月の最終例会18:30

☆出席報告

出席委員会委員長 根本 泰守

	総数	出席	MU	欠席	出席率
本日報告	54	43	1	9	83.02%
前週修正	54	44	1	9	83.33%

出席免除者 1名

★★★★★★★★★★

ニコニコBOX

観戦活動委員会委員 伊藤 英也

★★★★★★★★★★

森多優公様 卓話にお招きありがとうございます。退屈な話になると思います。どうぞご遠慮なくお昼寝タイムとして下さい。

北川隆男様 よろしくお祈りします。

宮本 誠 森多先生の卓話を楽しみにしております。

海野 栄一 本日、理事会出席理事全員に準米山功労者及びボール・ハリス準フェローになっていただきました。

足立潤三郎 本日の卓話に地区米山奨学委員長の森多優公様をお迎えして。

橋口 洋三 卓話に地区米山奨学委員長、森多優公様をお迎えして。

戸田 昭寿 年をとるのもすっかり忘れて。

森田 舞子 お待たせ致しました。やっと卓話集が出来上りましたので。

伊神 稔 お客様ようこそ。

萩生田茂夫 吉尾さん優勝御目出度うございました。その折には大変御馳走様になりました。

吉尾警太郎 40年程前のおはなし(かいへく読んで下さい)

「俊二ちゃんも早くヨットもらえるといいね。」 ジュンちゃん、ジロちゃん、Kちゃん

根本 泰守 海野様14日はいよいよ酒免許の抽選ですね。幸運を祈ります。

杉田 誠 昨日(10/11)は30回目のアニバーサリーでした。

吉沢 洋景 長嶋 *Giants* の優勝。これで日本の景気も良くなるかも知れませんね。

中山 恒武 結婚祝ありがとうございます。

平野 行廣 結婚祝と誕生祝有難うございました。

遠藤 二郎 吉尾さん先日は美味しいお酒ごちそうさまでした。ハンディーの見直しよろしく。

伊藤 英也 森多先生の卓話楽しみにしております。

本日合計 37,000 円 累計 5,757,344 円

☆クラブ会報委員会 委員長 森田 舞子

やっと7~8月分の卓話第一集が出来ました。どうぞご覧下さい。

《卓話》

「米山奨学事業」

観戦委員長 森多 優公様

今の日本で、栄養失調の為病院に運ばれたという苦学生の話涙ながらにお話下さいました。

このような苦学生を一人でも多く救う為に、我々の善意の浄財が役に立てば、これ程嬉しいことはないと思います。

現在50名の奨学生がいて、一人年間200万円かかるこのことです。



クラブ会員総会

例会に引続く総会において、下記の「東京多摩グリーンロータークラブニコニコ拠出金取扱規定」が採択、制定されました。

「ニコニコ拠出金取扱規定」

この規定は、東京多摩グリーンロータークラブ定款第15条に基づき、東京多摩グリーンロータークラブ会計規定(以下、会計規定という。)第8条2項のニコニコボックスに係わる収入(以下、拠出金という。)の取扱いに関する基準および手続について定めるものである。

[目的]

第1条 拠出金については、資金の拠出された趣旨およびその性格を尊重し、適正な運用および有効な活用を図らなければならない。

[拠出金の運用区分]

第2条 拠出金は、活動資金充当金と運用準備金に区分する。

2 活動資金充当金(以下、充当金という。)は、次年度重点奉仕活動資金として活用するものとする。

3 運用準備金(以下、準備金という)は、将来の特別なクラブ活動に備えて貯蓄する。原則として蓄積元金は取り崩すことはできない。累積利息の運用については、総会の議を経て定める事ができる。

[拠出金の配分]

第3条 拠出金は、拠出受入金(以下、受入金という。)として別口座をもって特別会計で処理し、会計担当役員がこれの保管理にあたらなければならない。

2 当該年度受入金年度末残高の20%(千円未満四捨五入)を準備金口座に振替え蓄積する。

3 前項の金額を控除した残額は前条2項の充当金とし、会計規程第8条1項に準ずる次年度収入として振替える。

[決算報告]

第4条 会計担当役員は、当該年度における拠出金およびその運用の決算報告を、会計規程第9条および第10条により行わなければならない。

3 当年度の幹事は、次年度の幹事から前条2項の年度末見込残高の告知を求められたときは、遅滞なく次年度の幹事にその額を通知しなければならない。

[改廃]

第5条 本規定の改廃は、東京多摩グリーンロータークラブ細則第14条所定の手続による。

2 前項による改廃は、これを決定した日の属するローター年度の次の年度の7月1日から効力を生ずる。

[付則]

第6条 本規定は、1994年10月12日から効力を生ずる。

2 本年度においては、資金累積総額のうち前年度拠出金を第3条2項および3項を準用して本年度に振替え、その残高を第2条3項の運用準備金の発足元金とする。

理事会傍聴記 副幹事 吉沢 洋景

10月12日、例会前に、第7回理事会(臨時)が開催され、我がRCの創立5周年記念行事の実行準備委員会の設立等につき話合われた。